

令和7年度 発達支援ルームくじらぐも自己評価表【事業者向け】（公表）

令和7年10月

		質問項目	はい	どちらとも 言えない	いいえ	回答に対する理解と対策
環境・体制 整備について	①	(1) 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7			
	②	(2) 専門的に考えられた支援の仕組み作りをおこなってる	7			
	③	(3) 事業所の施設設備は、こどもたちの支援のために十分考えられた設備だと感じる	7			
業務改善について		(4) 会社・各事業所の目標と振り返りを職員全員で行い目標に対して年間スケジュールを立てて支援提供を進めるようにしている	5	2		1年経っていないのでわかりません。
		(5) 会社理念に沿った仕組み作りをみんなで協力しようとしており、事業所の質を向上させるために重要な自分たち自身のやりかいを意識して仕事に取り組んでいる	7			
		(6) 「協力」「応援」「提案」「作戦」「子ども理解」「気付き」など支援を行う上での大切な言葉が整理され、支援が理解しやすく、支援の質を高め合える舞台があると感じる	7			
		(7) 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、みんなで業務改善につなげようとしている	7			
		(8) 事業者向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行ってどもに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4	3		まだわかりません。
		(9) 第三者（事業者、利用者以外の方々）による外部の目を入れ、業務改善につなげようとしている	4	3		
		(10) 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7			
	⑦	(11) アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、個別支援計画を作成している	6		1	
		(12) 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7			
	⑨	(13) 個別支援計画を元に支援が行われている	7			
適切な支援 の提供について	⑩	(14) 活動プログラムの立案を共通理解を図りながら（チームとして）行っている	7			
	⑪	(15) 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7			
		(16) 子どもの状況に応じて、個別支援と集団支援を適宜組み合わせて支援を行っている	7			
		(17) 支援開始前には職員間で必ず打ち合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7			
		(18) 支援終了後には、職員間で必ず打ち合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有して次につなげている	5	2		
		(19) 「協力」「応援」「提案」「子ども理解」「気付き」など、支援を行う上での大切な言葉を積極的に使用しようとしている	7			
		(20) 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	1		
		(21) 定期的にモニタリングを行い、個別支援計画の見直しの必要性を判断している	6		1	
		(22) 踏害児相談支援事業所のサービス担当者会議に、スタッフ間の情報共有も行いながら、その子供の状況をきちんと把握した上で頑めている	6	1		
		(23) 児童部会（地域自立支援協議会）等へ積極的に参加している	4	2	1	
		(24) 必要に応じて地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育、子育て支援等の関係者などと連携した支援を行っている	6	1		
		(25) 必要に応じて協力機関等と連絡体制を整えている	6		1	
関係機関や について保護者 との連携について		(26) 移行支援として、機会があれば保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校幼稚部等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図る準備はある	5	2		
		(27) 移行支援として、機会が持てるのであれば小学校や特別支援学校小学校部等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図る準備はある	4	3		
		(28) 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と必要に応じて連携している	6		1	
		(29) 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	1	2	4	
	⑯	(30) 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、得意・不得意や変化点（子どもの発達の状況や課題等）について共通理解を図り、支援（合理的配慮）につなげようとしている	6	1		
	⑰	(31) 保護者の「子ども理解」に対する「気付き」を作る観点から、家族支援としても内容を考え実施できている	6	1		
	⑯	(32) 児童発達支援ガイドラインに示されている内容を元に、事業所における支援サービスの仕組みを構築し、そのサービスを活かした個別支援計画の作成や説明を行い、保護者から計画書の同意を得ている	5	1	1	
	⑰	(33) 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5	1	1	
	⑯	(34) 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じて、必要な助言と支援を行っている	5	2		
	⑰	(35) 父母の会の情報をお伝えするなど、保護者同士の連携を支援している	1	4	2	
保護者への 説明責任等 について	⑯	(36) 定期的に活動概要等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	1		
	⑰	(37) 個人情報の取り扱いに十分注意している	7			
		(38) 事業所の行事で地域住民とふれあう機会を作りながら、事業運営を図っている	1	2	4	
	⑯	(39) 子どもたちの安全面に関する備えや定期的な避難訓練など（訓練・研修）の実施している	6	1		
	⑰	(40) 事前に、服用やてんかん发作等の子どもの状況を確認している	7			
	⑯	(41) ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4	3		
	⑰	(42) 虐待を防止するため、ハラスメントも含めた職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6		1	
非常時等の 対応について	⑯	(43) 身体拘束に関する情報を研修等にて周知している	4	1	2	